

0 南農農政第 481 号
平成 30 年 11 月 8 日

南丹市農業委員会
会長 大沢 泰一 様

南丹市長 西村 良平



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書への
回答について

平成 30 年 10 月 24 日付け、0 南農委第 338 号で提出された標記の意見書に
つきまして、別添のとおり回答いたします。

I. 安定した農業所得の確保に関わる施策について

(1) 地域事情に対応した支援事業について

中山間地を多く含む南丹市において国が想定する大規模な集積は困難であり大規模な農業経営を支援する国の施策では、南丹市の農業は衰退してしまいます。経営が安定せず遊休農地が増えると管理が行き届かず獣害や災害を引き起こす要因ともなり農業者の経営は厳しさを増すこととなってしまいます。

つきましては、国に小規模農家が守る農村が果たす多面性を理解いただくとともに、中山間地域で農地を守る担い手が利用できる助成制度や収入が安定する施策を地元JAなどが協力し創設されたい。また、様々な支援施策の周知を徹底していただきたい。

《回答》

ご指摘のとおり、本市の農業は全域的に中山間地域等が多数の割合を占めており、国の施策の採択要件に届かないこともあります。

農業機械に関しては平成 29 年度より市独自支援策を創設しており、この 2 年間で沢山の認定農業者や集落営農組織等でご活用していただいております。

また、多面的な機能は日々の農家の営みによって守られています。それは国が示す強い農業経営や大規模経営の企業的営農主体のみでは維持できず、小規模でも各農家や集落、地域ぐるみの農業の取り組みがあつてこそ守り育まれ、良好な農村風景や集落機能そのものを支える礎となっているものです。

市としましては、賜りましたご意見のように市独自の財源で行うことは困難ですが、市独自の「南丹市がんばる農業応援事業」などにより、集落の共同利用機械への助成を推進するなど、少しでもコスト軽減を図れる施策に努力をしているところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

(2) 南丹市のブランド産品と6次産業化の推進戦略について

南丹市で生産する農畜産物を広くPRし攻めの農業を展開していくことは、市の活性化に大きく貢献します。また、1次産業のブランド産品の発展や6次産業化による生産販売が盛んになることは、生産者の意欲や雇用促進につながります。しかし、ブランド産品の開発や6次産業化には、資金はもちろん多くの知識とネットワーク、販路の獲得には巧みな広報戦略が必要となります。

つきましては、強固なネットワークと経験を活かし生産から販売までを市の特色ある農業施策として図られたい。

《回答》

本市では、壬生菜や京みず菜、春菊や九条ネギなどの京野菜、クリをはじめとする林産物や果樹、酪農や肉用牛、養鶏、養豚、さらにシカやイノシシなどのジビエまで、農林畜産物の優良な産地として他に誇れる様々な資源を有しています。

これらの生産振興と加工、流通等について、一貫した施策があれば個々の資源の持てる魅力に磨きがかかり、付加価値も高まると考えております。

そのためにはインパクトがありストーリー性を持ったアピールの仕方など、様々な知恵を出し合い創意工夫を凝らし、関係者が総力を挙げて取り組むことが必要であります。

農業者の皆様とともに、農林商工部内の各課の担当を横断して、シティプロモーションやマーケティング等の販売戦略を総括的に検討してまいりたいと存じます。

Ⅱ. 担い手支援について

(1) 担い手の育成及び発掘と認定農業者の増加に向けた取組みについて

南丹市には、多くの農地を預かり地域の担い手として活躍する農業者が多くいます。また、地域に見合った農地利用集積を推進する「人・農地プラン（京力農場プラン）」の策定においては、担い手の中核となる認定農業者の役割が重要となっています。しかし、度重なる災害や増加する獣害等経営に不安を抱える担い手も多く認定農業者の要件を満たす計画をたてることが困難なことから認定申請ができない農業者もいます。

つきましては、様々な施策の申請要件となる認定農業者を増やす取り組みを積極的に実施し、農業者への支援と農政に関する施策の情報の周知を徹底していただきたい。また、京都府や普及センター、JAなどと連携し、担い手の発掘と育成支援について取り組むとともに意欲のある農業者の声を聞く相談会等の開催についても積極的に検討されたい。

《回答》

新規就農を希望する若手への研修と交流の場として、京都府農業改良普及センターによる約半年間の就農サポート講座や、主要特産品の振興を図るためJAはじめ関係機関で構成する特産物育成協議会による産地ごとの互見会など、様々な研修機会を開催しているところです。

また、平成29年度に制度創設した「南丹市ががんばる農業応援事業」のニーズ調査など、認定農業者・認定新規就農者の皆さん、農家・農事組合長の皆さんに直接、制度の情報提供を含めた文書送付を本年度も行ってまいります。

農業者の皆さんへ積極的に現場に出向き、情報共有し、ご意見を聞いて、その声をしっかりと受け止めさせていただき、引き続き、農業施策に関する情報提供のための環境づくりを進めてまいりたいと存じます。

(2) 農業用資材や機械のリユースについて

農業者にとって農業用資材や機械の購入費は大きな負担です。災害や獣害など経営の安定が困難な状況にある中、農業用資材や機械の購入、維持管理に対する支援を始め、不要となった農業用資材や機械を有効利用できないか、南丹市で情報を収集し一括管理と仲介をしてほしいという農業者の声が寄せられています。

つきましては、農業用資材や機械の有効利用を図り、南丹市で情報の一括管理と仲介をするなど資材や機械の譲り渡しを安心してできるシステムの構築をしていただきたい。また、修繕費の一部を助成するなど農業者の負担軽減につながる施策についても検討していただきたい。

《回答》

ご意見のとおり、農業機械や農業用資材は、度重なる台風や大雪などの災害復旧に係る多くの農業用資材の発注や2020年の東京オリンピック開催前で鉄骨の価格が高騰していることから、購入費の負担において、さらに拍車がかかっているのが現状であります。また、後継者不在と高齢化により、空きハウスになる事例も多くなりつつあります。新規でビニールハウスなどを建設いたしますと、初期投資に非常に多く必要とすることから、農業経営が安定しないこともございますので、広域的な範囲を管轄されています京都農業協同組合や京野菜部会などに空きハウスの登録制度など創設をして、上手く譲り渡しができないかなどの検討課題を進言したいと存じます。

また、修繕費につきましては、負担が多くなることは承知をしていますが、現状では、事業メニューについても無いことから、非常に困難なものであることをご了承いただきたいと思っております。

Ⅲ. 荒廃農地対策と野生鳥獣害対策について

(1) 農地利用の最適化に関わる取り組みの強化について

担い手の高齢化や後継者不足、獣害や災害など様々な要因により遊休農地が発生する事態は、南丹市において深刻な問題となっています。遊休となった農地は管理が行き届かず荒廃し、雑草種子の飛散や野生鳥獣の住家となるなど近隣の農地等に被害をもたらします。地域の担い手が無理をしてでも預かり管理をしている状況もありますが、離農者の増加と預かる農地の点在などにより限界を感じているという声があがっています。

つきましては、京力農場プラン作りの推進を図り遊休農地の発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構との連携を密にし、認定農業者や認定新規就農者等担い手への集積が進み効率的な農業経営につながるよう取り計らわれない。

《回答》

地域で今後10年先の将来像や、どのように地域の農地を守っていくかを話し合い、地域の合意をする「京力農場プラン」作成については、昨年度に地域にアンケートを取り、同プランに関心の深い回答をされた地域を中心に農地中間管理機構をはじめとする関係機関と一緒に説明に入っております。

さらに、市独自事業と位置付けている「耕作放棄地解消事業」を活用され、遊休農地の解消を図り、都市交流の活動拠点として市外の企業や団体等との連携事業に地域ぐるみで取り組まれている事例もあり、こういった取り組みをモデルケースとして内外に広く紹介したり、また認定農業者等に集積が進むように、今後の活動の促進を図ってまいりたいと存じます。

(2) 有害鳥獣による被害対策の支援について

営農意欲の減退には、有害鳥獣による農作物被害も大きく関わっています。シカ、イノシシ、サル、アナグマ、アライグマ、ヌートリアやハクビシンなどの生息数は爆発的に増加し、被害は人家にまで拡大していき、人命にも危険が及んでいる状況が生じています。各農家は地域ぐるみで対策を講じているものの被害の減少にはいたっていない状況です。また、個々で対策をしている農家も多く対処に限界を感じているという声が多く深刻な事態となっています。

つきましては、南丹市が核となって捕獲の大幅強化と恒久防護施設の整備や広葉樹の森づくりを推進するなど積極的に野生鳥獣対策を実施していただきたい。また、サルについても徹底的な追払いまたは捕獲ができるよう対策を講じていただきたい。

《回答》

本市を取り巻く有害鳥獣による農林産物の被害は甚大で、農家の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加など被害が拡大している状況にあり、農地保全や農林業振興を図る上で、大きな阻害要因になっております。特に中山間地域では、的確な鳥獣被害対策を推進することが極めて重要であると認識しているところです。

本市における鳥獣被害対策については、南丹市鳥獣被害防止計画により、南丹市猟友会を中心に鳥獣捕獲、及び各集落の要望により鳥獣被害防護柵の設置をさせて頂いているところですが、抜本的な解決には至っていないのが現状です。今後においては、これまでの成果を踏まえつつ、課題を掘り起し、効果のある捕獲方法や柵の設置など更に研究して参ります。

また、サル対策については、大丹波地域サル対策広域協議会を通じて、広域的に問題解決のために取り組んでいるところです。その中で、サルの出没情報システム等を活用し、地域ぐるみの徹底的な追払いを実施していただいているところですが、更に強化し、また、個体数の増加を防ぐための捕獲対策についても検討して参ります。

今後においても、有害鳥獣による農林水産物被害の軽減を図るため、引き続き全力を持って取り組んで参ります。

(3) 捕獲・駆除した鳥獣の処理について

ジビエ料理の普及が注目され、野生鳥獣の肉（ジビエ）が地域資源として流通されるのが理想とされるが、捕獲後すぐに鮮度を保ったまま加工することは困難でありまた、運搬や不要となる部位の処理についても課題となっています。広域的な処理施設の設置や利用についても先が見えず、重機を用いての埋葬処理については負担が大きく捕獲・駆除は現実として進みません。

つきましては、広域的な焼却処理施設の設置及び維持管理のランニングコストについての支援をしていただくよう京都府に要望し迅速な対応をしていただきたいと思います。

《回答》

ジビエ料理への活用については、捕獲した肉を有効に活用することは、特産品の開発や所得の向上に寄与することはもとより、有害鳥獣による被害、そのことによる農山村の実情について広く内外に知っていただくという点においても意味があると考えています。ただ、この施設整備については、設置主体や運営主体、運営方法をどうしていくか等の検討課題も多く、今後慎重に検討して参ります。

また、捕獲した有害鳥獣の残渣処理や処分については、埋設や焼却施設での処理が必要であり、大きな課題となっているところです。

いずれにしましても、総合的な観点で考えて有害鳥獣対策にあたっていくことが重要であると考えています。

今後においては、南丹市猟友会、関係機関等と十分連携し、国、府に対し、課題可決に向けた支援を、強く要望をして参ります。